

国民年金基金の「型」の 選び方



いつからいくらもらえるの？



※1口目の基本額は、35歳1月からの加入者は1万5千円、45歳1月からの加入者は1万円

●ご加入の月が誕生日以外の場合、ご加入月に
応じて加算額(加入月加算)が支払われます。

1口目

| | | | |
|------|---------------------------|------------------------------|-------------|
| 終身年金 | A型 65歳支給開始 (15年保証付) | 加算額 基本額(月額) 2万円 | 終身 お受け取り |
| | B型 65歳支給開始 (保証期間なし) | 加算額 基本額(月額) 2万円 | 終身 お受け取り |

1口目は、
A型かB型の
終身年金から
選ぶ必要が
あるのよ。

終身年金は、
保証期間の有無で
A型とB型に
分かれていますの。
加入する単位は
一口こと、型を
選べるんだけど

説明するわね！
まず終身年金と
確定年金という
大きな違いが
あって...

2口目以降

| | | |
|------|-----------------------------|-------------|
| 終身年金 | A型 基本額(月額) 1万円 | 終身 お受け取り |
| | B型 基本額(月額) 1万円 | 終身 お受け取り |

| | | |
|------|-------------------------------|------------------------------|
| 確定年金 | I型 65歳~80歳 15年間 支給 | 加算額 基本額(月額) 1万円 |
| | II型 65歳~75歳 10年間 支給 | 加算額 基本額(月額) 1万円 |
| | III型 60歳~75歳 15年間 支給 | 加算額 基本額(月額) 1万円 |
| | IV型 60歳~70歳 10年間 支給 | 加算額 基本額(月額) 1万円 |
| | V型 60歳~65歳 5年間 支給 | 加算額 基本額(月額) 1万円 |

確定年金は、
保証期間と
支給開始年齢の
違いで
I型からV型まで
あるわ。

2口目以降は、
終身年金、
確定年金、
7種類の
から選べるのよ。

35歳1月からの加入者は、基本額1万円
を5千円と読み替えます。

終身年金は
亡くなるまで一生
年金が支給されて、
確定年金は
決まった
期間しか
支給されない。

...ってこと
ですよわ

その通り！

でも、
保証期間が
あるのと
ないのと
違うの？
どうですか？

質問だ！

いい質問だ！

掛け捨てみたいな
ものだな！

B型は、
年金受給前に
亡くなった場合の
支給額が
1万円と決まってる
のよ。
A型は、
掛金が
抑えられてる。

それまでの
納付額に
基金が
一時金として
支給される
仕組みだ。

加入者

遺族

基金

支給

B型
1万円
(年金受給前)

A型、I~V型
納付済掛金額
に応じた
一時金

終身年金は
亡くなるまで一生
年金が支給されて、
確定年金は
決まった
期間しか
支給されない。

...ってこと
ですよわ

その通り！

でも、
保証期間が
あるのと
ないのと
違うの？
どうですか？

質問だ！

いい質問だ！

掛け捨てみたいな
ものだな！

B型は、
年金受給前に
亡くなった場合の
支給額が
1万円と決まってる
のよ。
A型は、
掛金が
抑えられてる。

それまでの
納付額に
基金が
一時金として
支給される
仕組みだ。

加入者

遺族

基金

支給

B型
1万円
(年金受給前)

A型、I~V型
納付済掛金額
に応じた
一時金

※掛金月額表及びこれに基づく計算は、2025年4月1日現在



掛金の上限

月 **68,000円**
年 **816,000円**

2口目以降の型に迷ったら、終身年金を基本にして確定年金で補うのが良いと思うわ。

掛金の上限まで、他に余裕があれば他の型を選ぶという選択もできるのよ。

重要!!

人生100年時代には、一生生涯支給されるのは安心よ。

たしかに!!

※掛金額は、1口目も2025年4月1日現在の基準をもとにしています

増口!

A型5口増口
基本月額 **計5万円**

加入時 **34歳女性**
掛金月 **7,560円×5口**

10口A型
基本月額 **2万円**
掛金月 **11,620円**

10口A型
基本月額 **2万円**
加入時 **28歳女性**
掛金月 **11,620円**

上乗せ年金支給額 **月7万円** + 加入月加算
掛金合計 **月49.420円**

上乗せ年金支給額 **月2万円** + 加入月加算
掛金合計 **月11,620円**

2口目以降は増口・減口ができるし、弁護士国民年金基金なら掛金全額を社会保険料控除できるから、毎月の経費のように考えて年金を積み立てることができのよ。

私の場合、最初は28歳の時に1口目にA型で入って、月額1万1620円から1万2000円から始めたの。

次に34歳の時、仕事も順調だし、もつと節税したいと思って、保証期間のあるA型を増口したわ。こんな感じね。

加入したら、年一回の受取予定年金額のお知らせが来るわ。

型や口数を選んで掛金額と支給額を試算できて便利よ。

国民年金基金ホームページには年金額シミュレーションがあるよ。

お楽しみになるよ!

年金シミュレーション

65歳から

上乗せ年金

国民年金

先ずは55歳から上乗せ年金を、国民年金とは別に受け取れるということですか?

そうですね、先ずは55歳から上乗せ年金を、国民年金とは別に受け取れるということですか?

あってます??

ほぼ正解!

それに加えて、加入の月以外の場合、誕生月までの月数分、加算されるの。

だから、月額7万円プラスアルファ受け取れるわ。

おいしい!!

※掛金の全体平均は月4万9333円(2024年12月末日現在)



僕はこんな感じに
しようと思います。

加入時 26歳男性
掛金月 4,635円×6口

A型6口
基本月額 計6万円

加入時 26歳男性
掛金月 9,270円

10目A型
基本月額 2万円

上乗せ年金支給合計 月8万円
+加入月加算

掛金合計 月37,080円

26歳の僕だと、
月額3万7080円の掛金で
上乗せ年金は
月8万円余りです。



本資料の著作権は日本弁護士国民年金基金に帰属しますので、複製、転載、公衆送信等一切の無断転載その他の利用を固く禁止します。

お問い合わせ先

日本弁護士国民年金基金

〒100-0013
東京都千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館 14 階
TEL 03-3581-3739
FAX 03-3581-3720

日本弁護士国民年金基金ホームページ
<http://www.bknk.or.jp/>

